

I. 総論



1 計画の前提

(1) 策定の背景

まちづくりの課題や住民ニーズは複雑かつ多様化しており、必ずしも高齢者、障がい者、児童などといった対象に応じて提供される福祉サービスによって充足されるものではありません。多様な地域住民のニーズに対して、保健・医療・福祉その他の生活関連分野全般にわたる総合的な取り組みが求められており、今後は、民間によるサービスも含めて多様なサービスが十分に連携をもって、総合的に提供されることが不可欠です。

また、21世紀の少子高齢社会を誰もがいきいきとして生活することができる社会としていくためには、保健・医療・福祉等の連携による総合的なサービスの提供に加え、地域の中で住民相互の支え合い、助け合い活動が活発に展開されていくことが欠かせません。

こうしたことから、平成12年、社会福祉法が改正され、新たな社会福祉の理念の一つとして「地域福祉の推進」が掲げられるとともに、それを具体的に実現する方策として「地域福祉計画の策定」に関する規定が盛り込まれました。「地域福祉計画」は、地域住民に最も身近な市町村が、住民等の主体的参加を得て、地域住民の福祉課題やニーズを明らかにするとともに、高齢者、障がい者、児童等の個別分野にとらわれない総合的な視点から住民等と一体となって、解決を図るための基本的な方針を定めるものとして位置づけるものとなります。

本町は、平成16年10月1日、羽須美村、瑞穂町、石見町の3町村が合併し誕生しました。新しい町の将来構想として定めた「新町まちづくり計画」のもとで平成18年3月に第一次邑南町総合振興計画を策定し、総合振興計画では「夢響きあう 元気の郷づくり」に向けて「こころ響きあい健やかに暮らす町」づくり推進のため、保健・医療・福祉・地域産業等の総合的な連携を図り地域ケアネットワークを構築するとともに、子どもから高齢者まで誰もが地域社会に参加し、お互い健やかに暮らすことのできる町をめざしています。

そのため、旧町村で策定されていた地域保健福祉計画を改め、総合振興計画に対応し、地域福祉、高齢者、障がい者、児童育成、次世代育成、健康づくりの各分野において、他のまちづくり各施策との連携を図りながら、保健・医療・福祉の充実を図るための方策を考え、推進する必要があります。さらに、地域福祉の推進を図り、住民・行政・事業者の協働によって、子どもから高齢者まで住民が安心して生活できるようなまちを築き上げていくことが大切です。

(2) 法令根拠

社会福祉法（平成 12 年法律第 111 号）（抜粋）

（市町村地域福祉計画）

第 107 条 市町村は、地方自治法第 2 条第 4 項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 20 条の 8

老人保健法（昭和 57 年法律第 80 号）第 46 条の 18

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 117 条

障害者基本法（昭和 45 年法律第 84 号）第 9 条第 3 項

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 88 条

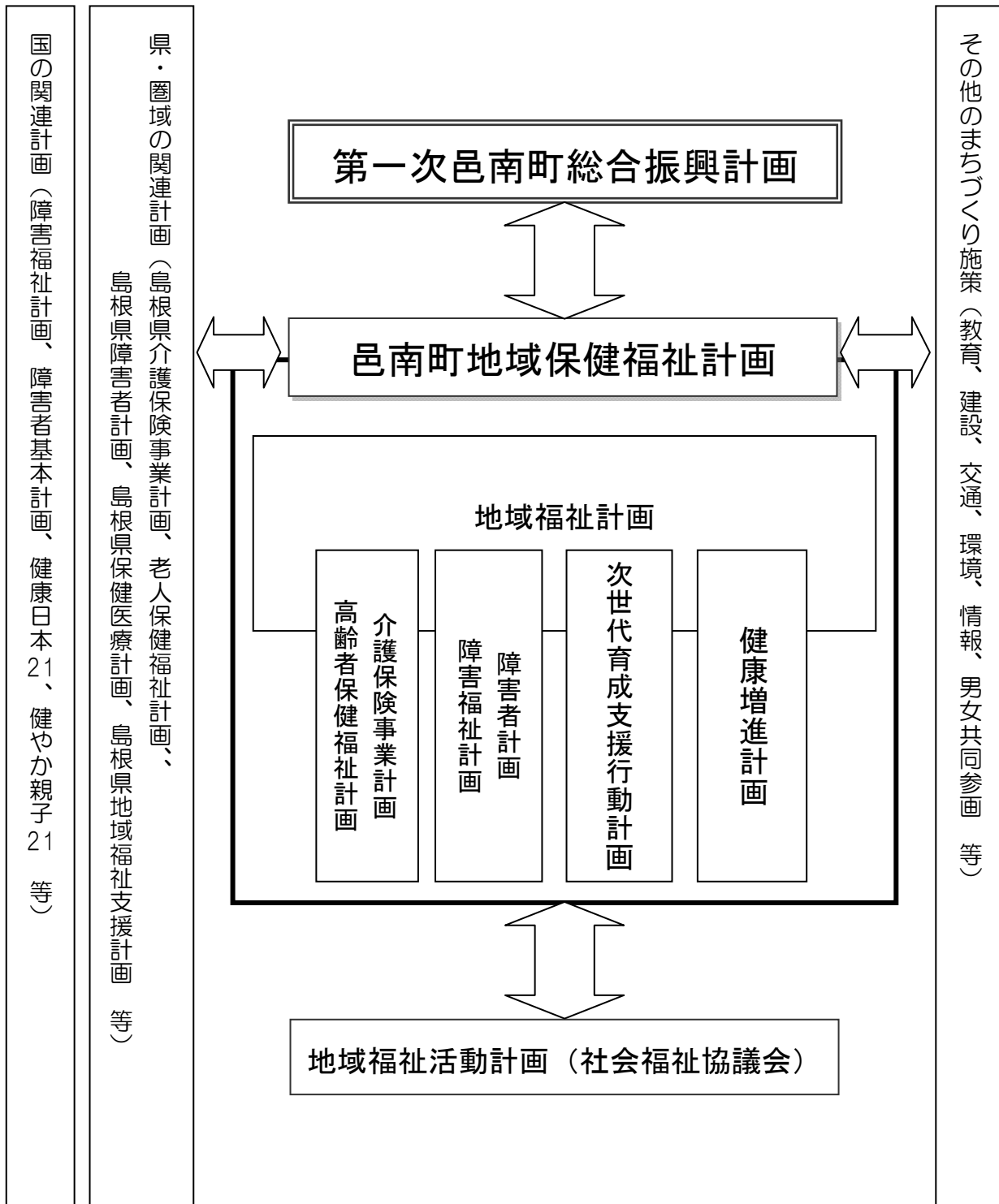
次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号）第 8 条

健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）第 8 条第 2 項

(3) 計画の位置づけ

本計画は、第一次邑南町総合振興計画「夢響きあう 元気の郷づくり」のうち基本構想「こころ響きあい健やかに暮らす町」づくりに基づくもので、すべての住民を対象にした福祉保健施策の総合計画として位置付けます。

各計画との関連図



地域福祉計画の位置づけ

第一次邑南町総合振興計画 - 夢響きあう 元気の郷づくり -

地域福祉を推進する上での共通の理念
 (行政・事業者・地域・住民等の役割・協働、福祉サービス利用者の権利、福祉サービスの質、福祉サービスの充実・開発、住民参加など)

(福祉・保健の各計画)

- 介護保険事業計画
- 高齢者保健福祉計画
- 障害者計画・障害福祉計画
- 次世代育成支援行動計画
- 健康増進計画

地域福祉に関する具体的な施策

福祉サービスの適切な利用の推進
 (情報提供・福祉サービス利用援助・苦情対応・福祉総合相談など)

社会福祉を目的とする事業の健全な発達
 (圏域の設定とサービス基盤の整備、社会資源の有効活用、ケアマネジメント体制の充実など・人材育成)

社会福祉に関する活動への住民の参加の促進
 (ボランティア・NPO支援、コミュニティ活動の支援、新しい住民参加の福祉サービスや活動への投資など)

地域福祉活動計画

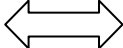
福祉のまちづくり (ハード面も含むもの、行政・民間(事業者)・地域・住民等の責任の分担)



地域福祉計画としての最低限の構成要素 (狭義の地域福祉計画)



他の福祉計画の計画を含めて地域福祉計画とする (広義の地域福祉計画)



地域福祉計画の策定と連携して検討・策定が考えられる施策・計画 (最広義の地域福祉計画)

(4) 計画の期間

本計画の期間は、障害者福祉計画部分を除き平成18年度～平成22年度とし、必要に応じて見直しを行うものとします。

邑南町、県等における保健・医療・福祉の主な計画の策定状況及び計画期間 (平成18年度～平成27年度)

計画名・計画期間	平18年度	平19年度	平20年度	平21年度	平22年度	平23年度	平24年度
邑南町地域保健福祉計画《本計画》 (平成18年度～22年度)	←				→		
うち、邑南町障害者福祉計画(第一期) (平成18年度～20年度)	←	(第 一 期)		(第 二 期)		→	
うち、邑南町次世代育成支援行動計画 (平成17年度～22年度)					→		
第一次邑南町総合振興計画 (平成18年度～27年度)	←						→
【総合計画】							
島根県長期計画 (平成6年度～22年度)					→		
【地域福祉】							
島根県地域福祉支援計画 (平成17年度～21年度)				→			
【高齢者】							
島根県老人保健福祉計画《第3期》 (平成18年度～20年度)	←		→				
島根県介護保険事業支援計画 (平成18年度～20年度)	←		→				
第3期邑智郡広域介護保険事業計画 (平成18年度～20年度)	←		→				
【障害者】							
島根県障害者福祉長期計画《第3次》 (平成15年度～24年度)							→
島根県障害福祉計画(第一期) (平成18年～20年)	←	(第 一 期)		(第 二 期)		→	
【次世代】							
島根県次世代育成支援行動計画(前期) (平成17年度～21年度)				→			
【保健・医療】							
島根県保健医療計画《第4次》 (平成16年度～19年度)		→					
健康長寿しまね計画 (平成12年～22年)					→		

(5) 策定体制

この計画の策定にあたっては、「計画策定作業部会」が中心になって行います。また、公募を含む策定委員会では、策定された計画案について、庁内や各関係機関の連携・調整を図ることにより、邑南町の福祉保健施策を総合的に検討していきます。

- ・ 地域保健福祉計画策定委員会（委員数 20 名）
計画案の協議、最終決定を行う。
- ・ 地域保健福祉計画策定作業部会（部会員数 57 名）
現状把握、原案の作成作業部会から提出されたものを検討修正、調整を行う。

(6) 邑南町の現状

①地勢

邑南町は、島根県中南部の東経 132 度 31 分から 71、北緯 34 度 77 分から 96 分に位置し、西側は浜田市、北側は江津市・川本町・美郷町、南側は広島県安芸高田市・北広島町、東側は広島県三次市に囲まれた、面積 419.2 km² の広大な地域です。中山間地に代表的な盆地の多い地形で、東側の羽須美地域をはじめ低地の割合も多く、そのほとんどは標高 100~600m の地域となっています。また、瑞穂地域、石見地域の南側から西側にかけては中国山地の 1,000m 級の急峻な地形も分布しています。

地域の東部と広島県との境には、中国地方最大の河川である江の川が北流しています。山間部の中高地を、出羽川、濁川とその支流など、江の川に流入する多くの河川が浸食したことにより、地域内に盆地と山地の組みあわせによる優れた景観をもたらしています。これらの自然条件が、時には洪水や土砂災害等の被害を及ぼしてきたことから、これまで治水・治山に多くの努力がなされてきました。

地域とその周辺の気候は、日本海性気候に属し、かつ山地性の気候で夏に雨が多く、日中と夜間の温度差が激しくなっています。松江市は北陸型の日本海気候ですが、この地域は北九州型に近い日本海性山間地特有の気候となっています。また、夏から秋にかけては台風の影響を受け、冬季は降雪のために降水量が増えるという特徴があります。

②人口

ア. 人口の推移

国勢調査による邑南町（旧羽須美村・旧瑞穂町・旧石見町、以下同じ）の総人口は、昭和 60 年以来減少を続けています。平成 17 年の人口は 12,944 人で、前回調査の平成 12 年に比べ 922 人、6.6%減少しています。島根県の人口は 742,223 人で、前回調査の平成 12 年に比べ 19,280 人、2.5%減少しています。

人口の推移(単位:人)

区分	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
邑南町	15,795	15,117	14,456	13,866	12,944
邑智郡	30,290	28,235	26,766	25,274	23,179
島根県	794,629	781,021	771,441	761,503	742,223

資料:国勢調査

イ. 人口動態

人口動態について、郡や県と比較すると、出生率は郡より高く県より低くなっています。一方死亡率は郡より低く県より高くなっています。また、乳児・新生児死亡は郡と同じで県より低く、死産については群・県より低くなっています。

平成17年人口動態の概況 (単位:人・%)

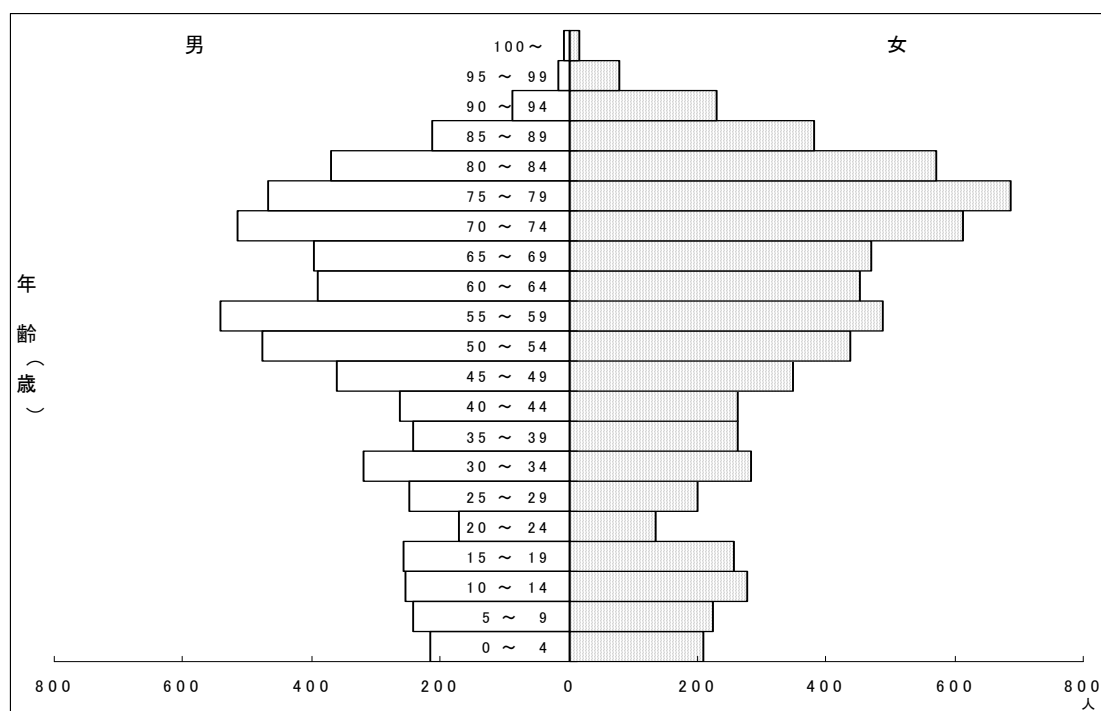
	人口	出生		死亡		乳児死亡		新生児死亡		婚姻	
		数	率 (人口千対)	数	率 (人口千対)	数	率 (出生千対)	数	率 (出生千対)	数	率 (人口千対)
邑南町	12,944	80	6.2	229	17.7	0	0.0	0	0.0	39	3.0
邑智郡	23,179	138	6.0	420	18.1	0	0.0	0	0.0	72	3.1
島根県	742,223	5,697	7.7	8,556	11.5	18	3.2	7	1.2	3,345	4.5

離婚		死産		自然死産		人工死産		周産期死亡	
数	率 (人口千対)	数	率 (出産千対)	数	率 (出産千対)	数	率 (出産千対)	数	率 (出産千対)
12	0.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
26	1.1	2	14.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1,124	1.5	70	12.1	62	10.8	108	18.6	31	5.4

(平成17年人口動態統計月報年計 概数)
人口は平成17年国勢調査

ウ. 5歳階級別男女別人口構成割合

人口を男女別にみると、男性が6,056人、女性が6,888人で女性が832人多くなっています。5歳階級別の人口をみると、男性は55～59歳の542人(町男性人口の8.9%)、女性は75～79歳の687人(町女性人口の10.0%)が最も高くなっています。



エ. 行政区別の人口

地区別に人口をみると矢上地区が2,506人（邑南町の人口の19.2%）と最も多く、次いで、田所地区が2,020人（同15.4%）となっており、最も少ないのは布施地区の265人（同2.0%）となっています。

地区別人口の推移

（単位：人・世帯）

住民基本台帳 各年3月末現在

地区	平成14年		平成15年		平成16年		平成17年		平成18年	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
阿須那	1,169	422	1,153	440	1,123	440	1,089	429	1,055	429
口羽	1,010	434	987	425	979	422	970	423	942	418
市木	583	223	570	221	560	217	540	215	532	214
田所	2,088	817	2,063	823	2,063	816	2,050	802	2,020	798
出羽	1,030	429	1,040	432	1,017	427	1,004	431	1,006	430
高原	1,133	399	1,109	388	1,096	393	1,068	381	1,069	382
布施	278	105	274	103	273	103	272	103	265	101
矢上	2,549	933	2,556	936	2,549	949	2,547	948	2,506	947
中野	1,726	748	1,712	759	1,684	753	1,676	753	1,671	756
井原	924	301	913	302	869	291	859	291	827	287
日貴	736	247	726	247	703	244	693	243	661	232
日和	573	178	560	178	554	176	540	177	523	176
合計	13,799	5,236	13,663	5,254	13,470	5,231	13,308	5,196	13,077	5,170

③世帯・家族・地域社会

ア. 家族類型（単独世帯、高齢者世帯等）

世帯構成をみると、総世帯数及び高齢者二人世帯・高齢者同居世帯は減少傾向となっています。逆に高齢者単独世帯は増加傾向にあります。

世帯の状況（単位：世帯・%・人）

区分	平成16年	平成17年	平成18年
総世帯数 A	5,231	5,196	5,170
高齢者のみの世帯 B	1,962	1,963	1,962
比率 B/A	37.5	37.8	37.9
高齢者単独世帯 C	1,078	1,095	1,116
比率 C/A	20.6	21.0	21.6
高齢者二人世帯 D	828	818	798
比率 D/A	15.8	15.7	15.4
高齢者同居世帯 E	3,572	3,558	3,528
比率 E/A	68.2	68.5	68.2
1世帯あたりの平均人数	2.54	2.56	2.52

（住民基本台帳 各年3月末現在）

④産業・就業

ア. 産業大分類別就業者数

産業大分類別の就業者数をみると、就業者の割合は農業（24.8%）が最も多く、次いで医療・福祉（15.9%）、建設業（11.8%）となっています。

産業大分類別就業者数(単位:人)

分類	総数	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業
就業者数	6,716	1,664	16	4	12	794	637

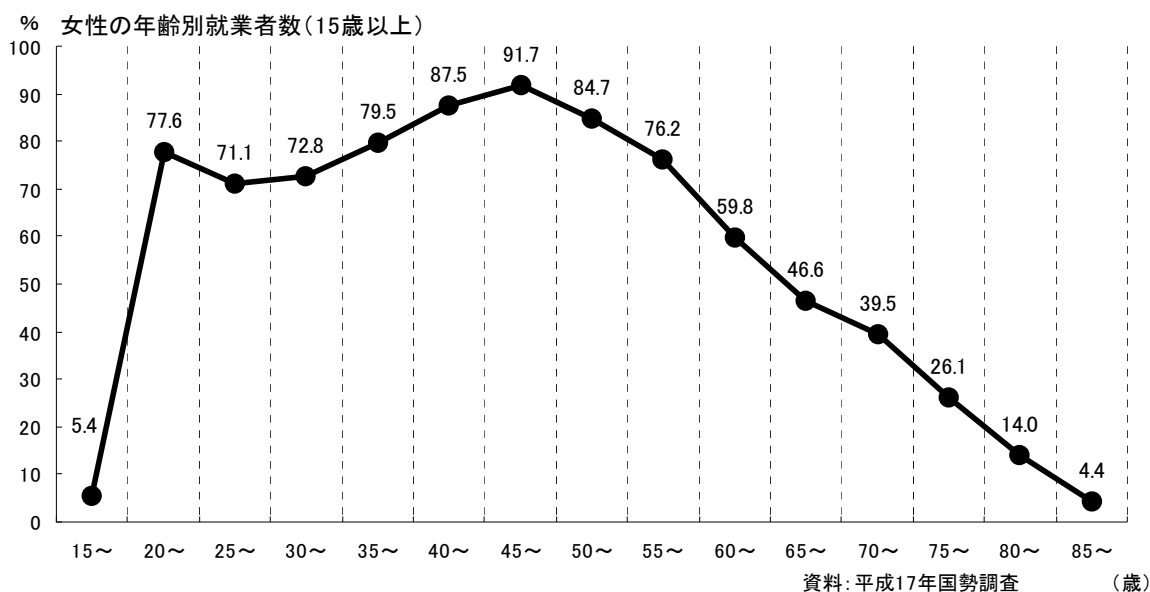
電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業
20	4	178	729	57	-	126

医療・福祉	教育・学習支援業	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)	公務(他に分類されないもの)	分類不能の産業
1,067	315	315	468	285	25

資料：平成17年国勢調査

イ. 女性の年齢別就業状況

平成17年の国勢調査による邑南町の女性の就業者数は2,992人となっています。年齢別就業率をみると、20歳～34歳では70%前後であった就業率が、40歳～50歳にかけて90%前後まで上昇する傾向がうかがえます。子育てが一段落ついでから就労する女性の様子を反映していることが考えられます。



ウ. 通勤流出の状況

邑南町に居住する人のうち、15歳以上の従業者・通学者は8,201人となっており、そのうち、町内で就業・通学している人は7,266人であり、全体の88.6%となっています。県内他市町村の従業・通学先としては、川本町が最も多く、次いで旧浜田市、旧桜江町となっています。

町内で従業・通学（自宅、自宅外別）

	総数	旧羽須美	旧瑞穂	旧石見
15歳以上就業者	6806	959	2819	3028
15歳以上通学者	460	9	38	413
合計	7266	968	2857	3441

他市区町村で従業・通学（県内・他県別）

	総数	県内	他県
15歳以上就業者	834	441	393
15歳以上通学者	101	77	24
合計	935	518	417

他市区町村で従業・通学（県内市町村別）

	旧浜田市	旧大田市	旧江津市	川本町	旧桜江町	旧旭町	旧大和村	その他県内市町村	合計
15歳以上就業者	44	11	20	207	46	24	11	78	441
15歳以上通学者	14	0	2	51	0	3	0	7	77
合計	58	11	22	258	46	27	11	85	518

他市区町村で従業・通学（県外市町村別）

	広島市	旧三次市	旧大朝町	旧千代田	旧高宮町	旧作木町	その他市町村	その他県外	合計
15歳以上就業者	37	36	80	117	15	42	60	6	393
15歳以上通学者	4	0	18	0	0	0	0	2	24
合計	41	36	98	117	15	42	60	8	417

平成12年国勢調査

⑤高齢者

ア. 高齢者数、高齢化率の推移

邑南町の高齢者人口は平成17年では5,117人でした。高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は39.5%となり、県の平均を12.5ポイント上回っています。

高齢者の推移（単位：人）

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
邑南町	3,741	4,290	4,915	5,180	5,117
邑智郡	6,958	7,941	8,937	9,434	9,229
島根県	121,744	142,061	167,040	189,031	201,103

資料：国勢調査

高齢化率の推移（単位：%）

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
邑南町	23.6	28.3	33.9	37.3	39.5
邑智郡	22.9	28.1	33.3	37.3	39.8
島根県	15.3	18.1	21.6	24.8	27.0

資料：国勢調査

イ. 年別老年化の状況

本町の老年化指数は上昇傾向にあり、平成14年には3.5、平成16年には3.6となっており、平成17年には年少人口のおよそ3.7倍の65歳以上高齢者人口となっています。

老年化指数の推移

区分	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
老年化指数	3.5	3.6	3.6	3.7

老年化指数＝老年人口(65歳～)／年少人口(0～14歳)×100

ウ. 要支援・要介護者数の推移

介護保険制度に基づく要介護認定を受けている人数は高齢者人口と同様、増加傾向にあり、その総数は平成15年度では1,041人、平成17年度には1,125人となっています。また、高齢者人口に対する要介護認定者の発生率をみると、平成15年度では19.6%だったものが、平成17年度には21.7%と2.1%の伸びをみせています。

要介護者認定者の現状(各年度3月末、単位:人・%)

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度
高齢者人口	5,233	5,170	5,102
第1号認定者 (要介護認定者発生率)	1,024 (19.6)	1,092 (21.1)	1,106 (21.7)
要支援	150	171	178
要介護1	291	287	287
要介護2	168	182	158
要介護3	143	139	169
要介護4	135	157	166
要介護5	137	156	148
第2号認定者	17	15	19
要支援	0	0	0
要介護1	5	2	4
要介護2	7	10	9
要介護3	3	3	2
要介護4	1	0	3
要介護5	1	0	1
総数	1,041	1,107	1,125

※要介護認定者発生率は、ここでは「第1号認定者数／高齢者人口」

※総数＝第1号認定者＋第2号認定者

資料:邑智郡総合事務組合介護保険課

◎障がい者

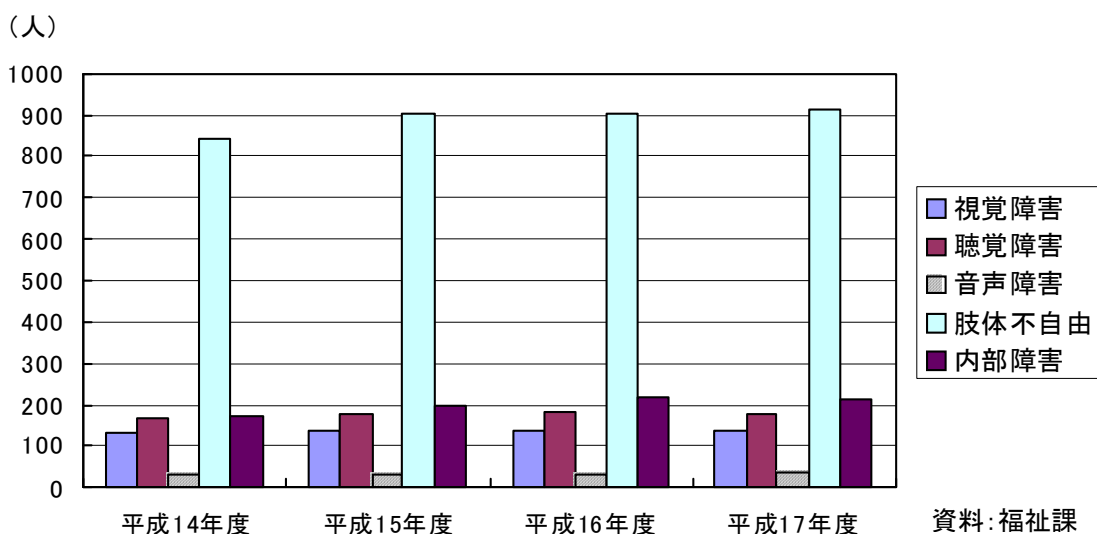
ア. 手帳所持者数の推移（身体・知的・精神）

身体障害者手帳所持者の状況を見ると、平成17年度末では1,479人となっており、下肢の障がい者が最も多く、次いで上肢、聴覚となっています。また、療育手帳所持者は132人、精神障害者手帳所持者は124人となっています。

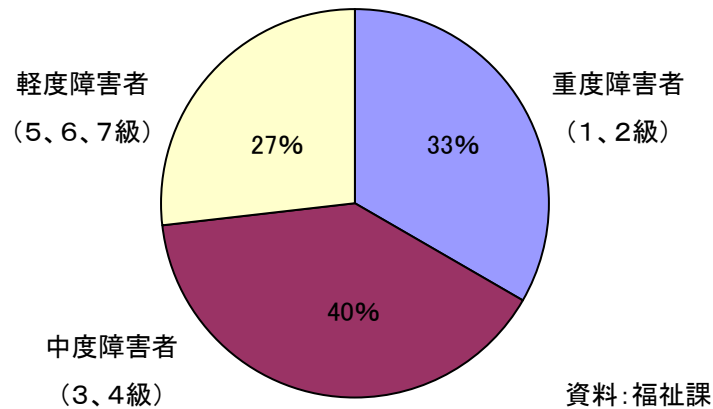
身体障害者手帳所持者数(各年度末現在 単位:人)

内 訳	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
視覚障害	129	134	134	136
聴覚障害	169	179	181	178
平衡機能障害	1	1	1	1
音声言語機能障害	36	36	36	37
上肢体不自由	321	337	342	339
下肢体不自由	320	355	356	381
体幹不自由	156	163	159	147
四肢体幹機能障害	43	43	43	41
運動機能障害(上肢)	2	2	2	2
運動機能障害(移動)	3	3	3	3
心臓機能障害	105	112	123	126
腎臓機能障害	31	37	37	36
呼吸器機能障害	17	22	25	20
膀胱直腸機能障害	21	26	30	31
小腸機能障害	0	0	1	1
合 計	1,354	1,450	1,473	1,479

障害の種類別身体障害者手帳所持者数(各年度末現在)



身体障害者手帳の等級分布(平成 17 年度 3 月末現在)



身体障がい者の年齢構成(平成 17 年度 3 月末現在)

0～17 歳:1% 18～64 歳:87% 65 歳以上:12% 資料:福祉課

療育手帳所持者数(平成 17 年度末現在 単位:人)

内訳	平成16年	平成17年	平成18年
A判定	79	76	74
B判定	53	54	58
合計	132	130	132

資料:福祉課

知的障がい者の年齢構成(平成 17 年度 3 月末現在)

0～15 歳:8% 16～59 歳:71% 60 歳以上:21% 資料:福祉課

精神障害者保健福祉手帳所持者数等(平成 17 年度末現在 単位:人)

内訳	羽須美地域	瑞穂地域	石見地域	合計
手帳所持者	7	90	27	124
通院医療費公費申請者	11	104	90	205

資料:福祉課

⑦子ども

ア. 出生数・出生率・合計特殊出生率の推移

出生数は近年、年間 70 人以上みられており、出生率は 6 前後で推移しています。これに対して大田圏域では、7 前後で推移しているほか、県では 8 前後で推移しています。

また、合計特殊出生率（1 人の女性が一生のうちに出産する子ども数）は、直近の 2 年間は 2.0 前後と、大田圏域、島根県を大きく上回っています。

2.07 を超えないと人口は減少に転ずるとされています。

出生数・出生率・合計特殊出生率の推移

区分		平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年
邑南町	出生数(人)	79	86	74	90	80
	出生率 (人口千人対)	5.7	6.3	5.5	6.8	6.2
	合計特殊出生率	-	-	1.63	2.07	1.98
大田圏域	出生数(人)	473	479	473	466	397
	出生率 (人口千人対)	6.7	7.1	6.8	6.9	6.2
	合計特殊出生率	-	-	1.81	1.81	1.69
島根県	出生数(人)	6,640	6,318	6,092	6,104	5,697
	出生率 (人口千人対)	8.7	8.3	8.1	8.2	7.7
	合計特殊出生率	1.60	1.52	1.48	1.48	1.50

資料: 人口動態統計

イ. ひとり親世帯

ひとり親家庭は、近年増加傾向にあります。

母子世帯・父子世帯・寡婦世帯(平成 17 年 11 月 1 日現在 単位: 世帯)

区分	羽須美地域	瑞穂地域	石見地域	計
母子世帯	11	40	56	107
父子世帯	1	12	15	28
寡婦世帯	13	27	62	102

資料: 平成 17 年度島根県母子・寡婦・父子世帯実態調査

⑧健康

ア. 死亡原因別死亡状況

本町における主要死因は、1位が悪性新生物で22.7%、2位が心疾患で17.0%、3位が肺炎で10.9%で、この3つが全体の50.6%を占めています。悪性新生物の部位別では、男女共、肺がん、胃がんが多い状況です。

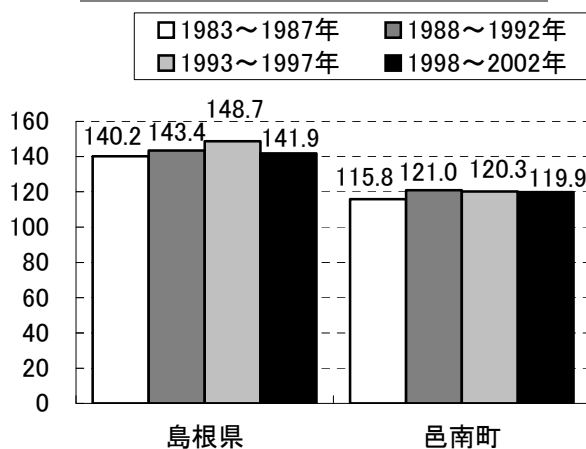
邑南町の主要死因(単位:人、%)

	平成 16 年		平成 17 年	
	死亡数	死亡割合	死亡数	死亡割合
総数	219		229	
結核	-	-	-	-
悪性新生物	61	27.9	52	22.7
糖尿病	-	-	1	0.4
高血圧疾患	2	0.9	1	0.4
心疾患	32	14.6	39	17.0
脳血管疾患	25	11.4	22	9.6
大動脈瘤及び解離	-	-	2	0.9
肺炎	20	9.1	25	10.9
慢性閉塞性肺疾患	6	2.7	5	2.2
喘息	-	-	-	-
肝疾患	4	1.8	4	1.8
腎不全	5	2.3	5	2.2
老衰	10	4.6	10	4.4
不慮の事故	8	3.7	11	4.8
自殺	3	1.4	5	2.2
その他	43	19.6	47	20.5

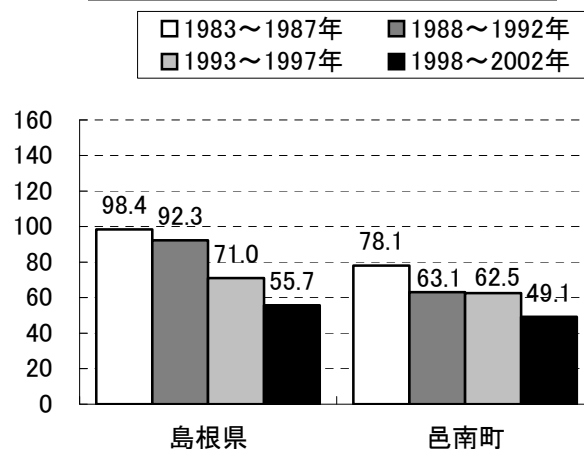
資料:人口動態統計

3大死因年齢調整死亡率の動向(全年齢5年間の平均)

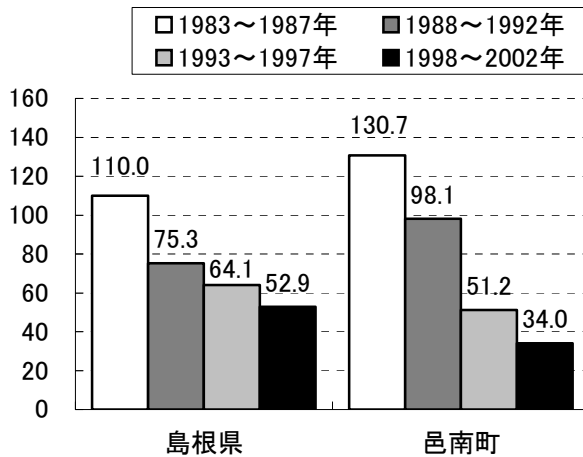
全がん年齢調整死亡率(人口10万人対)



心疾患年齢調整死亡率(人口10万人対)



脳血管疾患年齢調整死亡率(人口10万人対)



資料: 県央保健所

イ. 各種健診・検診の結果

a. 基本健康診査(平成17年度)

基本健康診査の受診状況をみると、男性・女性とも50歳以上から「要指導」よりも「要医療」の数が多くなっています。

男性

区分	受診者数(年度中)			指導区分別実人員			
	基本健康診査			異常 認めず	要指導 (1)	要医療 (2)※	計 (1)+(2)
	集団検診	医療機関					
39歳以下	31	0	31	3	21	7	28
40歳～49歳	57	22	35	7	29	21	50
50歳～59歳	139	52	87	6	61	72	133
60歳～64歳	113	39	74	4	42	67	109
65歳～69歳	162	69	93	4	50	108	158
70歳～74歳	204	204	0	6	43	155	198
75歳以上	404	404	0	5	52	347	399
計	1,110	790	320	35	298	777	1,075

女性

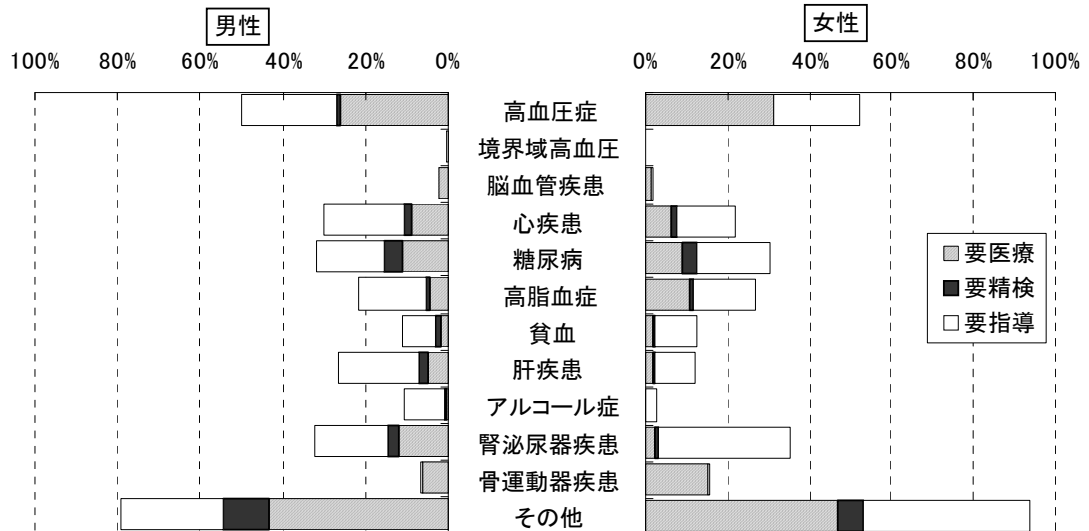
区分	受診者数(年度中)			指導区分別実人員			
	基本健康診査			異常 認めず	要指導 (1)	要医療 (2)※	計 (1)+(2)
	集団検診	医療機関					
39歳以下	46	0	46	10	29	7	36
40歳～49歳	99	46	53	20	45	34	79
50歳～59歳	217	111	106	17	90	110	200
60歳～64歳	181	90	91	8	68	105	173
65歳～69歳	258	144	114	11	79	168	247
70歳～74歳	317	317	0	11	66	240	306
75歳以上	600	600	0	2	67	531	598
計	1,718	1,308	410	79	444	1,195	1,639

※:すでに医療機関で治療している人も含む

b. 疾病別の状況（平成 17 年度）

男女とも高血圧が一番高くなっています。ついで男性で心疾患・糖尿病、女性は糖尿病が、高脂血症の順に率が高くなっています。

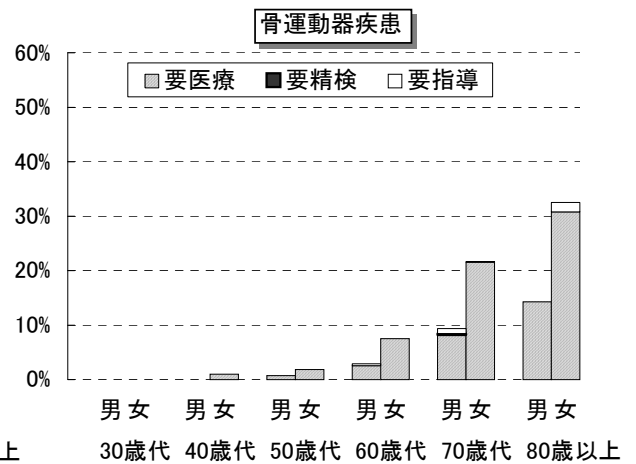
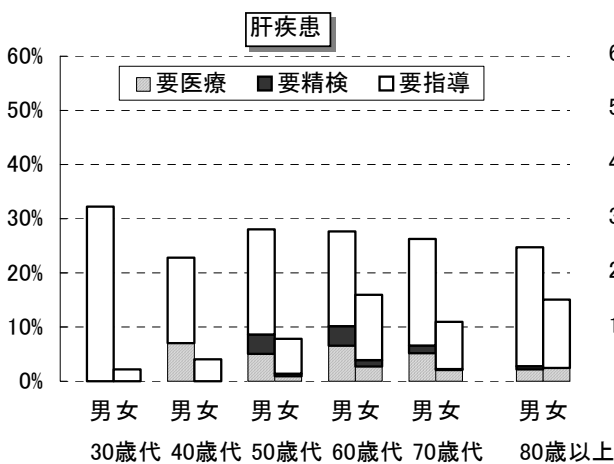
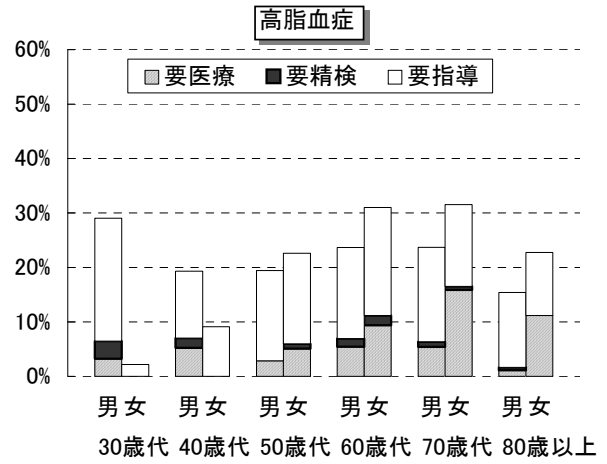
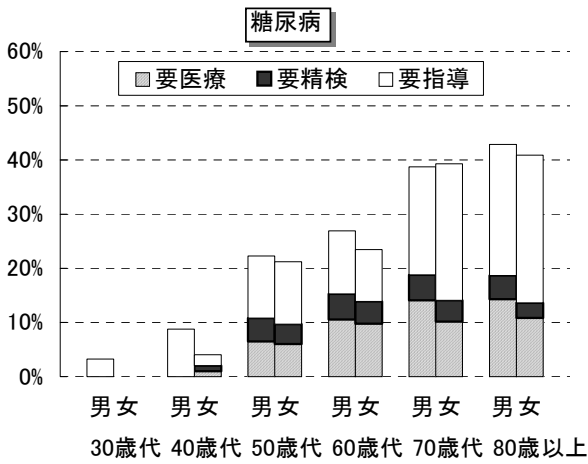
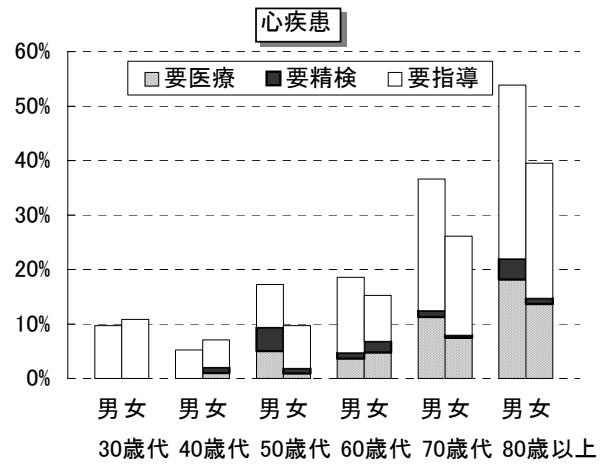
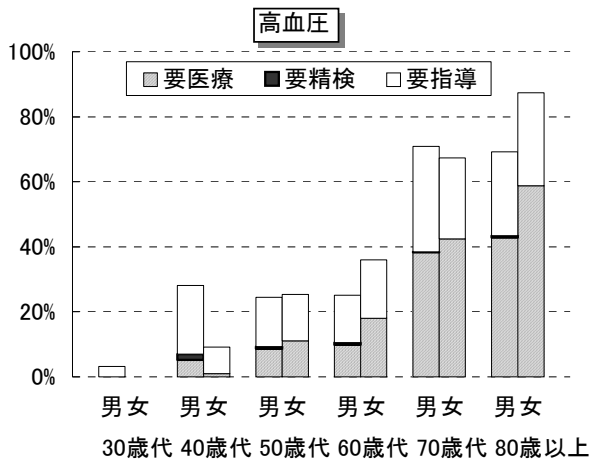
(1)男女別疾病割合(全年齢)



(2)疾病別指導区分(人数)

男性	要医療	要精検	要指導	女性	要医療	要精検	要指導
高血圧症	292	6	259	高血圧症	540	0	357
境界域高血圧	0	0	5	境界域高血圧	2	0	5
脳血管疾患	24	0	2	脳血管疾患	26	0	1
心疾患	98	21	216	心疾患	110	18	250
糖尿病	124	47	183	糖尿病	152	60	306
高脂血症	48	11	182	高脂血症	184	14	261
貧血	21	14	86	貧血	27	10	178
肝疾患	55	22	218	肝疾患	34	7	163
アルコール症	4	4	109	アルコール症	0	0	44
腎・泌尿器	131	32	194	腎・泌尿器	35	17	552
骨・運動器	69	1	5	骨・運動器	262	0	6
その他	483	119	279	その他	803	106	702
受診者数	1,110			受診者数	1,718		

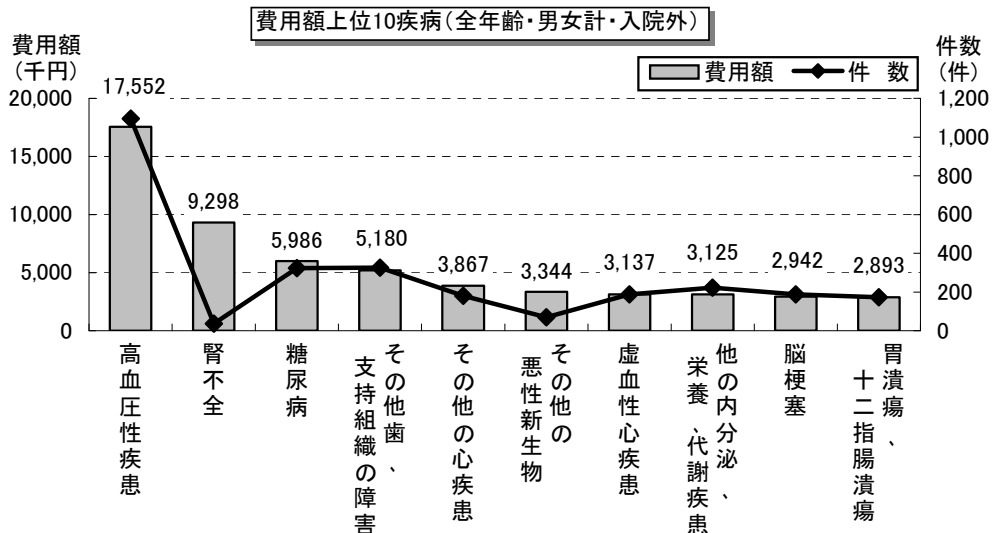
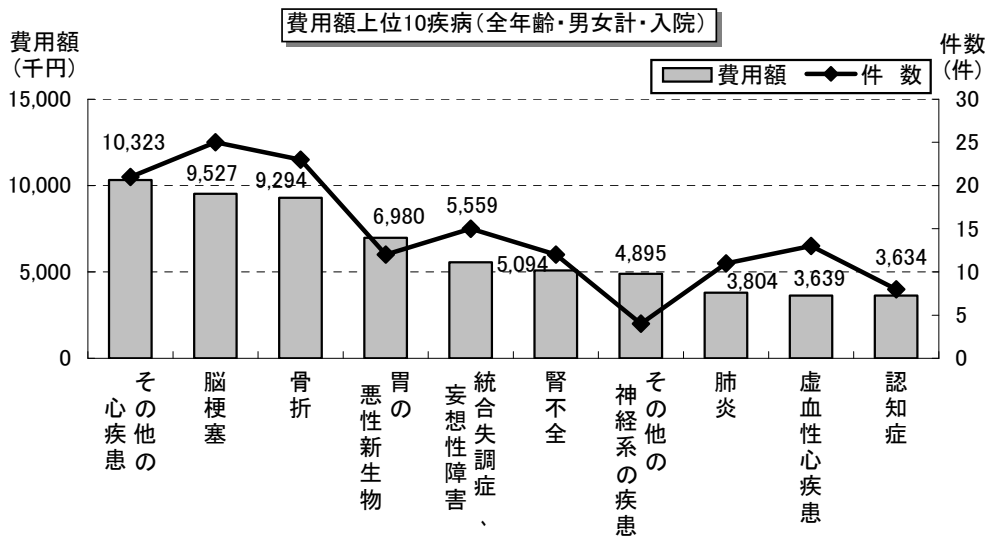
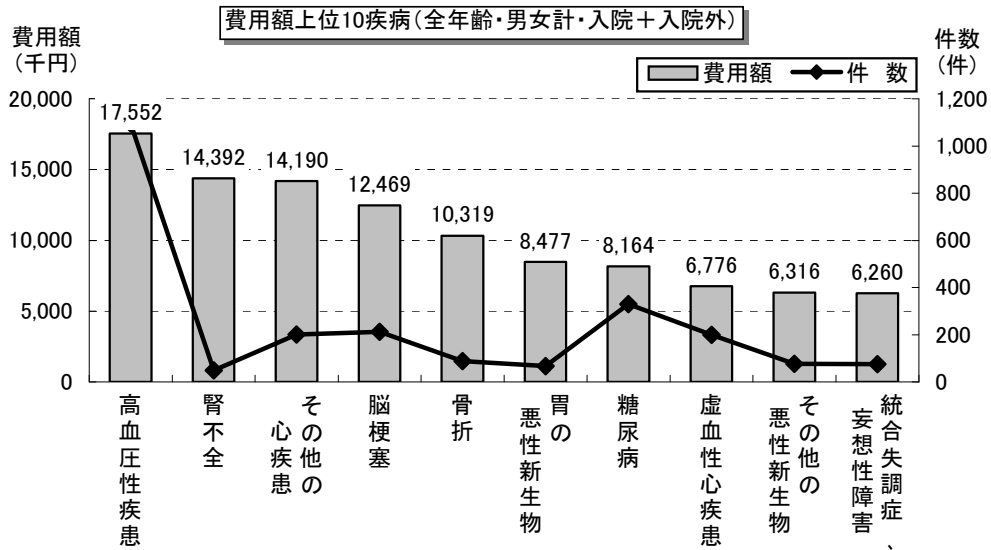
(3)年代別・男女別疾病別指導区分(主要疾病)



⑨医療費

ア. 国民健康保険被保険者の医療費

邑南町国民健康保険被保険者の平成17年5月診療分の費用額を疾病別にみると、高血圧性疾患が最も高く全体の13.2%となっています。



⑩保健・医療・福祉サービスの資源

ア. 町内医療機関

町内には、病院が2、診療所が10、歯科診療所が5あります。

町内の医療機関等(平成17年度)

病院	2	診療所	10
歯科診療所	5	薬局	0

イ. 介護保険サービス事業者

介護保険サービスを提供する事業者をみると、町内では在宅サービスのうち、訪問系サービス（訪問介護、訪問看護、訪問入浴、訪問リハビリ）が22、通所系サービス（通所介護、通所リハビリ、短期入所生活介護、短期入所療養介護）が10みられます。施設サービスについては介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）が3施設、介護老人保健施設が1施設、介護療養型医療施設が1施設あります。

邑南町内の介護保険サービス事業者数(平成17年度現在)

*在宅サービス

訪問介護	4	訪問看護	11	通所介護	4	短期入所生活介護	3	福祉用具	1
訪問入浴	2	訪問リハビリ	5	通所リハビリ	1	短期入所療養介護	2	居宅介護支援	6

*施設サービス

介護老人福祉施設	3	介護老人保健施設	1	介護療養型医療施設	1
----------	---	----------	---	-----------	---

ウ. 患者輸送サービス

住民の医療機関への利便性を図るため、患者輸送を行っています。

区分	内容	地域
福祉バス	おおむね全集落に週に1度巡回バスを運行	瑞穂地域
患者輸送バス(けんこう号)	週に1度巡回バスを運行	羽須美地域
通院タクシー助成制度	「けんこう号」を運行できない地区に住む人を対象として週に1度タクシー利用を助成	羽須美地域の指定地区
	住まいが町営バスの停留所からが離れておりバス利用が困難な人を対象としてタクシー利用を助成	石見地域の指定地区

エ. 保健・医療・福祉の専門的人材の状況

保健・医療・福祉に関わる人材については、町内では医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師がそれぞれ従事しています。

また、人材の資質向上を図るために、ケアマネジメント研修会を開催し、保健・医療・福祉をめぐる多様なニーズ、変化への対応に努めています。

保健・医療・福祉の連携については、地域ケアの視点で取り組んでおり、町内の居宅介護支援事業所やサービス事業所、施設等の担当者による地域ケア会議を開催しています。

邑南町における保健・医療・福祉従事者数(平成 16 年 10 月現在 単位:人)

医師	21	保健師	12	准看護師	69
歯科医師	6	助産師	0		
薬剤師	10	看護師	93		

※就業地が邑南町である人の人数

資料: 県央保健所

邑南町内の保健・医療・福祉に関わる人材の資質の向上に向けた取り組み(平成 17 年度)

項目	主な内容
ケアマネジメント研修会	介護支援専門員、介護サービス従事者を対象とした研修会

地域ケアへの取り組み(平成 17 年度)

組織	出席者	内容
地域ケア会議 (1回/月)	居宅介護支援事業所、 サービス事業所、 社会福祉協議会等	・情報提供、情報交換、 ・認知症処遇研修、 ・資源マップづくり ・その他

オ. 民生委員・児童委員

現在、町内には民生委員・児童委員が62人、主任児童委員が4人おり、住民の生活状態の把握、要援助者の自立への相談・助言・援助、社会福祉事業者または社会福祉活動者との密接な連携・活動支援、行政機関の業務への協力などが行われています。

近年の相談・支援内容については、在宅福祉、年金・保険に関する内容が最も多く、次いで健康・保健医療及び家族関係が多くみられます。

民生委員・児童委員の数(平成 18 年4月1日現在 単位:人)

民生委員・児童委員	62	主任児童委員	4
-----------	----	--------	---

資料: 邑南町民生児童委員協議会

民生委員・児童委員、主任児童委員相談・支援内容(平成17年度邑南町分 単位:件)

区分	在宅福祉	介護保険	健康・保健医療	子育て・母子保健	子どもの地域生活	学校生活 子どもの教育・	生活費	年金・保険
民生委員・児童委員	460	112	140	115	187	225	145	23
主任児童委員	2	-	1	4	18	9	2	-

区分	仕事	家族関係	住居	生活環境	日常的な支援	その他	合計
民生委員・児童委員	283	193	56	121	734	952	3,746
主任児童委員	-	-	-	3	1	12	52

カ. ボランティア、NPOの状況

本町では40近くの多様なボランティア団体等が活動を展開しています。また、活動の充実を図るため、ボランティアセンターなどを通じた情報交換、連絡・調整を推進していくよう努めています。

ボランティアセンターに登録している団体(平成18年4月現在)

団体等の名称	活動内容
点訳ボランティア 「かたつむり会」	「頼原町ボランティアスクール」点訳指導に協力
手話ボランティア 「ゆびの輪会」	毎月第2・4木曜日に「手話技術講習会」を実施 小学校手話教室「ふれあいコンサート」に協力 「聴覚障がい者交流デイサービス」に協力
近隣友愛ボランティア 「つくし会」	地区内一人暮らし高齢者支援活動
近隣友愛ボランティア 「スムーズ市木」	市木地区一人暮らし高齢者・障がい者支援活動 ブロック福祉委員会「いきいきサロン」に協力
施設ボランティア 「みずぐるまの会」	地区内福祉施設等での交流活動・支援活動 生きがいデイサービス来所者への創作活動等指導・協力
職能ボランティア 「高原布施地区福祉協力会」	職能ボランティア活動として家屋の修繕・小改築等 地区内一人暮らし高齢者・障がい者世帯等友愛訪問活動 しまね住民参加型在宅福祉サービス団体に所属

団体等の名称	活動内容
介護ボランティア 「スクラム21」	いなほ会「総会・交流会」「ふれあい研修会」の運営協力 施設ボランティア活動(瑞穂西デイサービスセンター) 一人暮らし高齢者友愛訪問活動 しまね住民参加型在宅福祉サービス団体に所属
介護ボランティア 「己卯」	いなほ会「地区別料理教室」運営協力
ふるさと愛ボランティア 「ふるさと宅急便」	ふる里の情報を伝える「ふれあい」年3回発行
幼児交流ボランティア 「みちの会」	保育所の幼児を対象に月2回茶道教室 各機関・団体の交流会等で「ふれあい茶席」を提供 生きがいデイサービス来所者との交流活動
障がい者支援ボランティア 「ライフサポートサークルみずほ」	知的障がい者親の会との交流活動等総合支援・協力 「僕らの音楽会」を開催
芸能ボランティア 「西鱒淵ひまわり会」	公民館・各種機関・団体等の事業に協力
地域近隣ボランティア 「遊・湯ボランティア」	地区内一人暮らし高齢者へ温泉ツアー引率・交流
要約筆記ボランティア 「瑞穂かけはし」	福祉講演会等の要約筆記通訳 聴覚障がい者交流デイサービスに協力
子育て支援ボランティア 「邑智ファミリー劇場」	郡内での各種子育て支援活動 邑智郡「こどもまつり」の開催
知的障がい者支援ボランティア 「あじさい」	瑞穂地区知的障がい児(者)支援活動 「知的障がい者交流デイサービス」に協力 知的障害者更正施設の事業に協力
子育て支援ボランティア 「おはなし会 トムテ」	第3土曜日に絵本の読み聞かせ、ブックトーク 高原・瑞穂小学校(学級への読み聞かせ)に協力
国際交流ボランティア 「瑞穂アジア塾」	アジア地域より研修生・留学生の受入れ等交流活動
生活支援ボランティア 「惣2000」	地区内の一人暮らし等高齢者世帯への生活支援活動
地域支援ボランティア 「市木ともしび会」	地域の福祉事業等(地区社協等)に協力支援 ブロック福祉委員会「いきいきサロン」に協力
地域支援ボランティア 「出羽かたらい会」	地域の福祉事業等(地区社協等)に協力支援
地域支援ボランティア 「高原・布施ともしび会」	地域の福祉事業等(地区社協等)に協力支援 知的・聴覚障がい者交流デイサービスに協力

団体等の名称	活動内容
ふるさと支援ボランティア 「広島瑞穂会」	ふるさと応援ボランティア活動 特別会員制度に協力
ふるさと支援ボランティア 「関西瑞穂会」	瑞穂地区一人暮らし高齢者に「肌着」を提供 田舎作り会議の開催
ふるさと支援ボランティア 「松江瑞穂会」	ふるさと応援ボランティア活動
施設ボランティア 「さつきの園」	生きがいデイサービス来所者への話し相手等 活動回数16回(延べ27名)
読み語りボランティア 「小学生読み語りボランティア」	町内小学校に読み語りの活動
地域友愛ボランティア 「高原絵手紙文通サークル」	地域の小・中学生、高齢者に絵手紙を送って交流活動 福祉施設へも絵手紙を送って交流活動 生きがいデイサービス来所者との交流活動
地域支援ボランティア 「手つなぎ会」	小集落単位で「ふれあいサロン」の開催 (平成17年度実績 実施回数50回)
高齢者支援ボランティア 「お達者かい」	羽須美地区一人暮らし高齢者「ほたる会」の活動支援
話し相手ボランティア	介護老人福祉施設「あさぎり」に施設訪問(月1回) (平成17年度実績 活動回数48回)
メンタルヘルスボランティア 「七色の会」	精神障がい者支援活動 精神障がい者を理解する学習会・研修会の開催
日本語ボランティア 「おいでよ」	外国人に対する日本語教室の開催
矢上高校 「ボランティア同好会」	町内福祉施設訪問活動(障がい者施設・保育所) 「地域子育てサロン」の活動に協力
地域支援ボランティア 「いきいきいわみ」	高齢者に対する在宅福祉活動の開発・支援 「さつき会」活動支援
読み聞かせボランティア 「そらいろのたね」	石見地区小学校での絵本読み聞かせ、ブックトーク 地域子供会行事等のサポート活動
地域支援ボランティア 「夢芝居」	施設ボランティア活動(施設行事の活動支援)
子育て支援ボランティア 「ねむの木」	羽須美地区「地域子育てサロン」の開催

資料: 邑南町社会福祉協議会

(7) 邑南町の保健福祉をめぐる課題

①少子高齢化の進行とライフスタイル・価値観の多様化への対応

全国的に少子高齢化が進むなか、本町においても近年においては、人口の減少がみられますが、傾向として、子どもの数が減り、高齢者が増えるという、少子高齢化が進んでいます。

また、世帯数をみると、総世帯数が増加していますが、その中では核家族世帯の増加、高齢者のみの世帯の増加など、多様な世帯構造がみられ、1世帯あたりの平均人数は微減している状況にあります。

これに対し、制度として高齢者介護には介護保険制度、障がい者への生活支援には障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス等、児童育成には次世代育成支援対策推進法に基づく少子化対策など、様々な制度・取り組みが導入されています。今後は、少子高齢化やライフスタイル・価値観の多様化などの状況に適切に対応できる体制の充実を図るとともに、広域的連携を図りつつ、充実したサービスの提供に努めることが大切です。

②住民一人ひとりの自立と社会参加・地域福祉の推進

アンケート結果で「引き続き今後も住み続けたい」と8割近くの人が考えているように、住民の多くが、日々健康に、充実した暮らしを送ることを願っています。様々な生活や考え方をもつ住民が、こうした願いをかなえるためには、自助・互助・共助・公助に基づく地域福祉の推進が大切です。

自助については、住民の健康づくりという視点から各種健診をはじめ、食事や運動、こころの健康など、健康づくり活動を全町的に推進し、住民の主体的な健康管理を促すことが大切です。

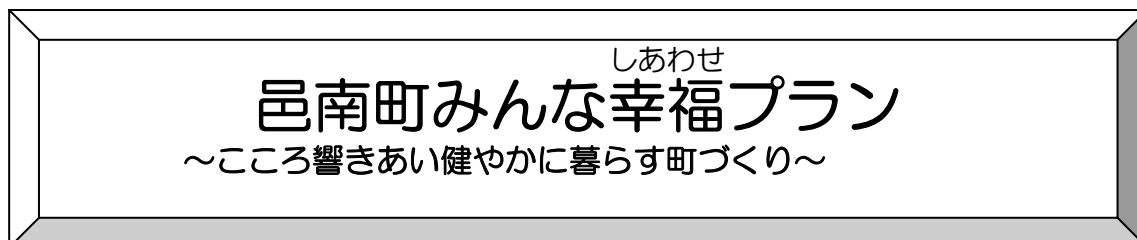
また、互助・共助については、既存の自治会や社会福祉協議会、各種団体・事業者などの活動の充実を支援するとともに、隣近所の助け合いやボランティア活動への積極的な参加など、福祉意識の醸成を図ることが大切です。

公助としては、物理面、制度面、情報面のバリアフリーなど福祉の視点に基づいたまちづくりの推進や保健事業の充実、地域医療体制の充実など、住民の自助・互助・共助を支援していくことが大切といえます。

2 基本構想

(1) 邑南町地域保健福祉計画の将来像

本町の保健福祉の将来像を以下に定め、各施策の推進を図ります。



(2) 人口推計

直近の国勢調査をもとに、平成 22 年までの人口推計を行ったところ、平成 22 年には総人口が 12,000 人前半となり、少子化及び高齢化が緩やかに進むものと見込まれます。

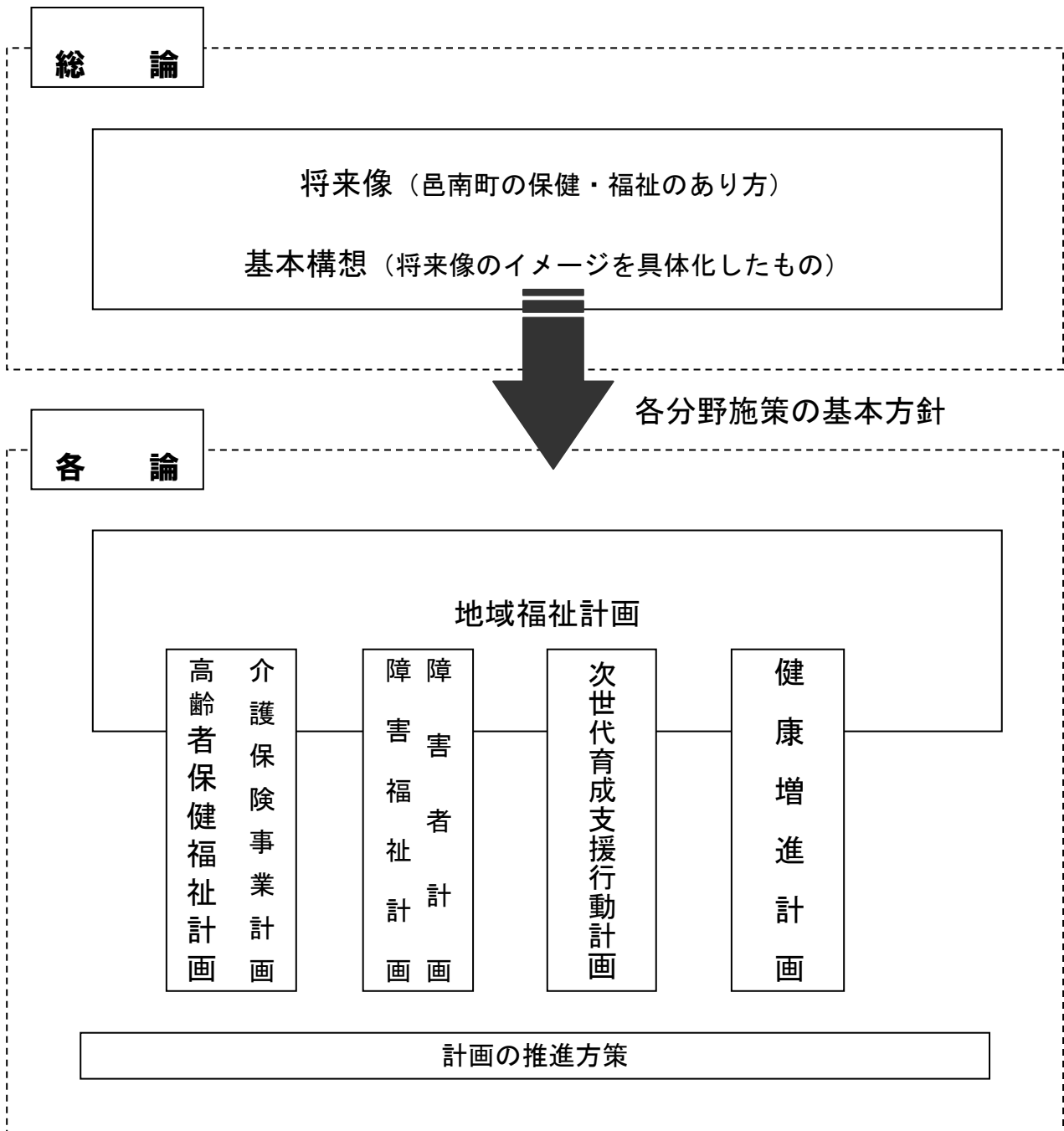
人口推計(単位:人)

平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年
13,866	12,944	11,959	10,963	9,963

※推計方法:センサス変化率法

(ある年齢集団の数とその5年前の数の変化率を用いて、その年齢集団の5年後の数を推計する方法)

(3) 地域保健福祉計画の体系



※ 「計画によっては、その性格に応じ説明要旨、数値目標を設定していますが、具体的には各部門別推進組織により評価・検証をします。」

(4) 各部門計画の基本方針

各部門における基本方針を以下に定めます。

1 ・ 地域福祉計画
理念：誰もが安心して自立した
暮らしができるまち

2 ・ 介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画
理念：いきいきと笑顔で暮らす長寿のまち

3 ・ 障害者計画・障害福祉計画
理念：安心して地域で自立した
生活ができるまち

4 ・ 次世代育成支援行動計画
理念：子どもが笑顔 みんなが笑顔
あったか子育てのまち

5 ・ 健康増進計画
理念：一人ひとりが健康で元気あるまち